

令和2年3月19日

保護者 様

松山市立久米中学校
校長 若田 益業

臨時休業に伴う校納金（給食費）の返金について

日頃より、学校教育にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休業に伴い中止となった給食費については、下記のとおり返金しますので、ご確認をお願いします。

記

1 給食費返金額

学年	返金額
1年生	3,640円 (280円×13食分)
2年生	3,640円 (280円×13食分)
3年生	1,960円 (280円×7食分)

2 食物アレルギー対応、その他の事情により金額が異なる場合があります。
また、就学援助を受けている方は、返金はありません。

3 3月下旬に校納金登録口座に振込手続きをします。しかしながら、金融機関の事務手続き数が膨大になるため、返金時期が4月以降になる恐れがあります。

つきましては、給食費が返金されるまでは校納金登録口座の解約手続きはお待ちいただきますようお願いいたします。